



中国四国地域の和食文化ネットワーク

メールマガジン 第 72 号

配信日：2025 年 6 月 11 日



【目次】

1. 農林水産省 令和 7 年度「SAVOR JAPAN」の募集
2. 農林水産省「令和 6 年度食育白書」の公表
3. 農林水産省「第 10 回 食育活動表彰」候補の募集
4. 中国四国農政局 消費者の部屋展示のご案内
5. 新たな「食料・農業・農村基本計画」の閣議決定について

1. 農林水産省 令和 7 年度「SAVOR JAPAN」の募集

農林水産省は、特に食と食文化の魅力を伝えることでインバウンド誘致を図る取組を行う地域などを農林水産大臣が「SAVOR JAPAN」として認定しています。

地域の食・食文化の魅力を「SAVOR JAPAN」ブランドとして海外へ一体的かつ強力に PR することで、インバウンド需要を農山漁村に呼び込むことを目指しています。

これまでに「SAVOR JAPAN」は全国 43 カ所で認定されています。

◇「SAVOR JAPAN」について

URL: <https://www.maff.go.jp/j/shokusan/eat/savorjp/index.html>

（※SAVOR とは、「味わう、楽しむ」という意味の英単語です。）

日本の食・食文化に対する関心が世界的に高まっており、観光庁の「インバウンド消費動向調査」においても、訪日外国人の飲食に関連する費用が年々増加しています。また、2013 年に「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録されて以降、2025 年に「大阪・関西万博」を開催し、2027 年には「横浜花博」が予定されている中、日本の食文化を国内外に向けて発信する好機として、更なる訪日外国人旅行者の受入の推進を図る必要があります。

このため、地域の食・食文化の魅力とそれを生み出す農林水産業を核として訪日外国人の誘致を図る農山漁村地域の優れた取組を募集します。

【募集期間】

令和 7 年 6 月 6 日（金曜日）～令和 7 年 7 月 31 日（木曜日）

・ 詳しくは、こちらをご覧ください。（農林水産省ホームページ）

URL: <https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/wasyoku/250606.html>

2. 農林水産省「令和6年度食育白書」の公表

「令和6年度食育白書」の白書では、「食卓と農の現場の距離を縮める取組と今後の展望」、「消費者の行動変容を促す「大人の食育」の推進」を特集のテーマとしています。国民の農林漁業体験への参加状況や各世代の食育への関心度、健全な食生活の実践について記載しているほか、具体的な食育活動の取組事例等を幅広く取り上げ、食育について広く国民の皆様にご覧いただくことを目指しています。・詳しくは、こちらをご覧ください。（農林水産省ホームページ）

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/hyoji/250610.html>

3. 農林水産省「第10回 食育活動表彰」候補の募集

農林水産省は、ボランティア活動、教育活動又は農林漁業、食品製造・販売等その他の事業活動を通じて食育を推進する取組を募集します。

優れた取組は、第21回食育推進全国大会で表彰する予定ですので、皆さま、奮って御応募ください。

【募集締切】

令和7年8月29日（金）必着

・詳しくは、こちらをご覧ください。（農林水産省ホームページ）

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/hyoji/250602.html>

4. 中国四国農政局 消費者の部屋展示の御案内

「「朝ごはん、食べていますか？」～6月は食育月間です！～」

6月は「食育月間」です。食育を推進する農林水産省は、第4次食育推進基本計画に基づき、朝ごはんを欠食する国民を減らすことを目標の一つにしています。

家族と一緒に食べる「共食（きょうしょく）」をしている人は朝ごはんを欠食する割合が低いというデータもあることから、今回の「消費者の部屋」の展示では、朝ごはんや共食についてご紹介します。

【開催期間】

令和7年6月16日（月曜日）～7月4日（金曜日）

【開催時間】

9時00分～17時00分（土曜日、日曜日を除く。最終日は13時まで）

【開催場所】

中国四国農政局「消費者の部屋」展示コーナー（岡山県岡山市）

また、中国四国農政局の管内において、以下のパネル展示が開催されます。

